

法令順守や健康経営の取り組みを評価する「ホワイト企業認定」の取得を目指す動きが広がってきた。運営団体の日本次世代企業普及機構（ホワイト財団、大阪市）によると、2019年の申請企業は400社を超えた。認定率は1割弱と「狭き門」だが、働きやすい職場のお墨付きを得ようと申請が相次ぐ。同財団は22年までに現状の3倍、累計200社の認定を見込んでおり、企業側に働き方改革や経営改善を促していく。

健康経営・多様性など6分野評価

ホワイト財団はソビヤ社会保険労務士事務所（大阪市）の五味田匡功所長が15年に設立した。社労士であり中小企業診断士の資格も持つ五味田氏が、関西企業を経営コンサルティングで回るうちに「働き方の道しるべとなるような指標を作れないか」と考えたのが立ち上げのきっかけだ。

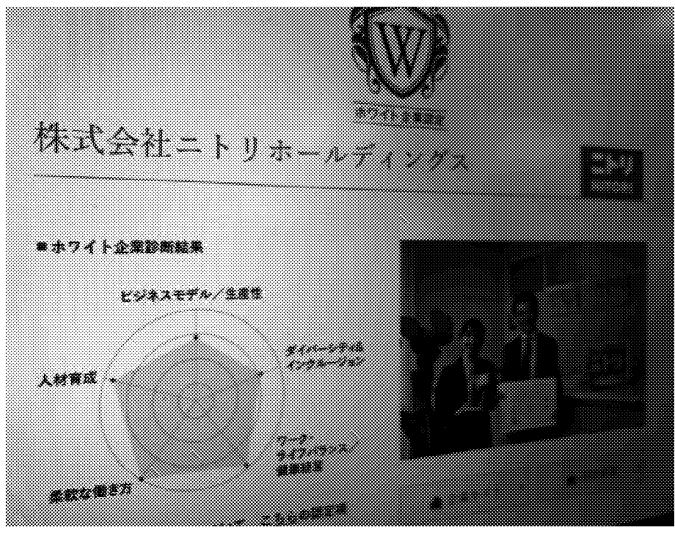
総合点6割以上

認定では「ビジネスモデル／生産性」「ワークライフバランス／健康経営」「ダイバーシティ（多様性）／インクルージョン（包括）」「柔軟な働き方」「人材育成／働きがい」「法令順守」の6分野を総合評価する。各分野でそれぞれ10程度ある基準項目のうち、法令順守で満点を取った上で、総合点が6割以上の会社をホワイト企業と認定している。

申請を希望する企業の担当者は、インターネットから設問を確認できる。例えば「職場にメンタルヘルスの相談窓口を置いている」「テレワーク制度を導入している」「定型業務で、標準化されたマニュアルがある」などのチェック項目が並んでいる。財団が理想とする取り組み

「ホワイト企業」認定欲しい

19年申請 400社超



みが具体的に例示してあり、設問に答えながら自社でどの分野の取り組みが足りていないのか確認できる仕組みだ。各設問を自己申告した後、ホワイト財団の社労士が財務諸表や提出資料をもとに実際に制度や取り組みを導入されているかを確認する。審査料と、合格した場合の初回認定料は無料。2年目から更新料として年間15万円がかかる。審査結果は五角形のレーダーチャートで視覚的に確認できる。認定企業は採用社で、そのうち1割弱の33

認定企業をホワイト財団のホームページ上で公開している

「ホワイト企業」の認定基準（主な例）

柔軟な働き方	育児休業が法定基準を超えて整備されている
働きがい	昇級や賞与の支給基準が定められている
法令順守	労働時間、残業時間は実態通りに把握・管理できている
生産性	ジョブローテーションの制度があり、3年以内に対象者がいる
ダイバーシティ	外国籍社員が働きやすい環境づくりを行い、実際に運用している
健康経営	生活習慣病の予防対策を行っている

運営の財団 働き方・経営改善促す

社が認定を受けた。これまでにニトリホールディングスや田辺三菱製薬、ライフネット生命などが認定企業になっている。認定に届かなかった場合も、労働環境などを改善すれば何年度でも再挑戦は可能だ。働き方や労務制度の先進事例を共有するため、年1回「ホワイト企業アワード」も実施している。「生産性向上」や「人材育成」など8分野で受賞企業を選定。企業の受賞事例はインタビュー記事などでホームページに公開している。人事労務に関わるサービスを展開する企業との業務提携も進めている。健康指標のRIZAPグループやクラウド会計ソフトのマネーフォワードなど約30社が「ホワイトパートナー」だ。例えば「働きがい」のスコアが低い企業には、福利厚生サービスを提供するリロクラブ（東京・新宿）などを紹介する。労務環境で助言

認定の申請などで集まったデータを基にしたコンサルティング業務も始めた。財団が「認定コンサルタント」と認めた全国の社労士や税理士が、企業向けに労働環境改善の制度づくりなどを助言する。認定コンサルタントには現在約80の社労士事務所などが登録している。22年までに200に登録を増やし、これまで認知度が低かった地方の中小企業にも参加を促していく方針だ。今は総合点が6割未満でも付与する新たな認定基準を検討するなど敷居を下げることも検討中で、累計74社の登録企業を22年までに200社まで増やす。労働環境の認定制度には、子育て支援に積極的な企業を認定する厚生労働省の「くるみん」や、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」があるが、法令順守や生産性などを総合評価する民間の認定制度は珍しい。

同財団の五味田代表は「働き方改革関連法など」法改正があると、社労士に抜け穴を相談しに来る企業が多い」と現状の課題を指摘する。ホワイト企業の認定を通じて企業に前向きな経営改善を求めつつ、全国の社労士や税理士の収入増にもつなげたい考えだ。（平嶋健人）